

県外妊婦健診の契約について

妊婦健診補助券発行係のかたへ

当院で、他県の方が妊婦健診の補助券をお使い頂くには、当院と契約を結んで頂く必要があります。契約を結んで頂く場合は、下記送付先まで契約書類等を郵送で願い致します。補助券のご利用は契約日以降となります。契約に時間がかかりますので、ご了承ください。

〒 014-0027

秋田県大仙市大曲通町 8-65

JA 秋田厚生連 大曲厚生医療センター 医事課 医事課長宛

☎ 0187-63-2111 fax 0187-63-5406